

マイナンバー（個人番号）の記入のお願い



保育所等の申込書類には、マイナンバーの記入が必要となります。

また、書類の提出の際に、申請者のマイナンバーの確認と本人の確認を行いますので、ご協力をお願いいたします。

(1) マイナンバーの記載が必要な書類は下記のとおりです。

- ①支給認定申請書・・・保育所等を新規で申請するときの書類
- ②支給認定現況届・・・保育所等を継続の申請をするときの書類
- ③支給認定変更申請書・・・保育を必要とする要件等、認定内容の変更を行うときの書類

(2) マイナンバーの確認と本人の確認について

マイナンバーを記入した申請書等を提出される際に、申請者の①マイナンバーの確認と②本人確認を行いますので、次の書類を持参してください。

| ①マイナンバーの確認のために必要な書類 | ②本人確認のために必要な書類 |
|--|---|
| <p><input type="checkbox"/> いずれか1つ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード（②は不要） ・通知カード ・マイナンバーが記載された住民票の写し | <p><input type="checkbox"/> いずれか1つ（写真付のもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・官公庁が発行した顔写真付のもの 等 <p>※上記の証明書などを用意できない場合は、次の中から2つご提示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険の被保険者証 ・医療機関の診察券 ・本人宛の各種公共料金の領収証 ・年金手帳 ・学生証 ・児童扶養手当証書 等 |